

3月定例教育委員会会議録

1 開催日時

平成25年3月16日（土） 午前10時～午後0時20分

2 場所

鳥取県庁第2庁舎5階 教育委員会会議室

3 出席委員

中島諒人、坂本トヨ子、笠見幸子、若原道昭、松本美恵子、横濱純一（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 生田文子、次長 山本仁志、参事監兼高等学校課長 山根孝正、
教育総務課長 森田靖彦、小中学校課長 山本正史、
特別支援教育課長 野坂尚史、人権教育課長 岸田康正、
スポーツ健康教育課長 吹野英明、教育総務課参事 木本美喜、
教育総務課参事 片山彦志

6 会議

10時、中島委員長が開会を宣言した。

(1) 日程説明

森田教育総務課長が本日の日程を報告。

(2) 一般報告

横濱教育長より、臨時県議会、2月定例県議会、県立学校長会、会計検査院の検査、町村教育長との意見交換会、国語力を高める運動推進議員連盟勉強会、米子東高校・倉吉東高校専攻科閉科式、FM山陰と鳥取県の共同募金会による防犯ブザーの贈呈、教育委員協議会、JAバンクより農業を考える副読本の贈呈等の活動について報告があった。

(3) 議事

・議案第1号 平成25年度アクションプランについて

木本教育総務課参事から、平成25年度に教育委員会が行う各事業、取り組みをまとめたアクションプランについて説明があった。平成25年度に重点的に取り組む内容の1つは学力向上であり、関係者との連携をはかる鳥取県学力向上戦略本部の設置や、イングリッシュチャールーム設置等の英語教育の充実、また、サイエンス教育推進事業による理数教育の充実など、学力向上に取り組んでいくこと及び、県教育委員会全体でいじめ・不登校対策を行うために、いじめ・不登校総合対策センターの設置や学校危機管理研修の実施、また、未然防止の観点でいじめを生まない子どもたちの人間関係づくりなどに力を入れていく旨の説明があった。

次いで審議が行われ、中島委員長、笠見委員、若原委員、松本委員より教育振興協約との関係や今後の各事業の進め方、スケジュールなどについて質問や意見があり、木本教育総務課参事から、アクションプランの位置づけやそれぞれの担当課で計画性を持って進めていくこと、また今年度の進め方、行程については4月の教育委員会の中で提出する旨の説明があった。

なお、議案第1号については、現在、平成25年度当初予算案が2月県議会で審議中であることを踏まえ、県議会で承認された後、教育長が臨時代理することとなった。

- ・議案第2号 平成25年4月の組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設について
- ・議案第3号 鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について
- ・議案第4号 教育委員会事務局局職員の任免発令規程の一部改正について

森田教育総務課長より、議案第2号から第4号まで一括して説明があった。まず、議案第2号について、来年度の組織の主な改正点として、「いじめ・不登校総合対策センター」の新設があり、それに伴って、教育委員会事務局及び教育機関の組織改正等に伴う規則改正を行うものであることの説明があった。内容としては、いじめ・不登校総合対策センターの設置に伴う規則の改正、係長、副主幹、主幹等の多数の職名を使っていたものを、今後、県並びに教育委員会の組織に関しては、課長補佐、係長という職名に統一する改正を行うもの及び課内室以外の内部組織の廃止に伴う改正であり、施行期日は4月1日である旨の説明があった。

続いて、議案第3号については、教育委員会の事務処理決裁に関する必要

な事項を定めたもので、教育センター所長の代決の第一順位者を副所長に改めること、また、教育長の代決権の第一順位者に教育次長を、課長等の代決の第一順位者に参事及び室長を加えることなど、代決権者の順位を明確にするための改正であり、4月1日に施行予定である旨の説明があった。

さらに議案第4号について、配置換、兼職・兼務の発令をする際には、従来は紙あるいは口頭での発令を基本としてきたが、業務の効率化を図るため、庁内LAN、メール等を活用した電磁的方法に改正する旨の説明があった。

次いで審議が行われ、中島委員長、松本委員、横濱教育長より庁内LAN、メールでの発令方法について質問があり、森田教育総務課長から説明があった後、議案第2号、第3号、第4号について原案どおり可決された。

- ・ 議案第5号 平成27年度鳥取県立高等学校入学者選抜「英語」学力検査について
- ・ 議案第6号 平成26年度県立高等学校の学科改編等について
- ・ 議案第8号 鳥取県立学校管理規則の一部改正について
- ・ 議案第9号 鳥取県立高等学校学則の一部改正について
- ・ 議案第10号 鳥取県立高等学校授業料等減免規則の一部改正について

山根参事監兼高等学校課長より、議案第5号、第6号、第8号から第10号まで一括して説明があった。

まず、議案第5号について、中学校での新学習指導要領の全面実施により、各学年の英語の授業時間数や生徒が学ぶ語数が増加していることや、じっくりと問題に取り組ませてしっかりと考えさせる問題に変えるため、英語の検査時間について、筆記による検査と聞き取り検査を同一時間内50分の中で行っているものを、筆記による検査を50分、聞き取り検査を10分程度の別時間で実施することについて説明があった。その改正の時期としては、新指導要領で1年生から学び始めた現在の中学1年生が高校受験をする平成27年度入試から実施する旨の説明があった。

続いて、議案第6号について、平成26年度に鳥取東高校、青谷高校、日野高校の3つの学校の学級減を行い、学級を減ずるだけでなく、その学校の在り方も同時に改革していこうという発想をしていることの説明があった。具体的には、鳥取東高校は現在、普通科と理数科は別々に入試を行っているものを「くくり募集」という形で普通科と理数科をまとめて受験して、学習しながら進路を決めることができるようにすること、青谷高校は、総合学科を1学級減じること、また、米子工業高校は、学科の改編を行うこと、日野高校は、現在3学級ある総合学科を2学級にするが、現在、日野高校の在り

方を考える協議会が設置されており、コーディネーターとして隠岐の島前高校の活性化に取り組まれた方に力を貸していただきながら、県教育委員会も一緒になって検討していく旨の説明があった。

続いて、議案第8号について、学級減に伴う収容定員の変更と専攻科の廃止に伴って管理規則の専攻科関連の規程を変更する旨の説明があった。

続いて、議案第9号について、専攻科が鳥取県内から廃止されることに伴い、専攻科への入学、専攻科の修了についての条項を削除する旨の説明があった。

続いて、議案第10号について、実質的には授業料無償化により減免の措置は今のところ行われていないが、今回専攻科が廃止されることに伴って、減免規則の内容を本来あるべき姿にすることなど改正内容の説明があった。

次いで審議が行われ、中島委員長、松本委員、横濱教育長より高校の学科改編の考え方や今後の方向性、生徒数の減少に伴う影響とその分析等について質問や意見が出され、山根参事監兼高等学校課長より説明があった後、議案第5号、第6号、第8号、第9号、第10号は原案どおり可決された。

・ 議案第7号 鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部改正について

岸田人権教育課長より、議案第7号について、昨今の経済情勢等により奨学金の返還計画に則って返すことが困難になってきた事例が増えてきたため、返還猶予を認める理由として、卒業後、未就職の方や低所得・生活保護と同等の状況にある方、また産休・育休を理由として休業した方という規定を追加する旨の説明があった。

次いで審議が行われ、松本委員と横濱教育長から奨学金の返還方法や1回当たりの金額等について質問があり、岸田人権教育課長から説明があった後、議案第7号は原案どおり可決された。

[非公開]

人事に関する案件のため、議案第11号～第17号及び報告事項ア～エについては、非公開と決定された。

- ・ 議案第11号 教育委員会事務局局人事（課長級以上）について
- ・ 報告事項ア 教育委員会事務局局人事について

森田教育総務課長より、議案第11号教育委員会事務局局人事（課長級以上）について及び報告事項ア教育委員会事務局局人事について説明があつ

た。

次いで審議が行われ、議案第11号は原案どおり可決された。

[非公開]

- ・ 議案第12号 市町村（学校組合）立学校長人事について
- ・ 報告事項イ 市町村（学校組合）立学校教職員人事について

山本小中学校課長より、議案第12号市町村（学校組合）立校長人事について及び報告事項イ市町村（学校組合）立学校教職員人事について、説明があった。

次いで審議が行われ、議案第12号は原案どおり可決された。

[非公開]

- ・ 議案第13号 平成25年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について

野坂特別支援教育課長より、議案第13号鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について説明があった。

次いで審議が行われ、議案第13号は原案どおり可決された。

[非公開]

- ・ 議案第14号 県立特別支援学校長人事について
- ・ 議案第15号 県立特別支援学校事務長（課長相当職）人事について
- ・ 報告事項ウ 県立特別支援学校教職員人事について

野坂特別支援教育課長より、議案第14号県立特別支援学校長人事について、議案第15号県立特別支援学校事務長（課長相当職）人事について、報告事項ウ県立特別支援学校教職員人事について説明があった。

次いで審議が行われ、議案第14号、議案第15号は原案どおり可決された。

[非公開]

- ・ 議案第16号 県立高等学校長人事について
- ・ 議案第17号 県立高等学校事務長（課長相当職）人事について
- ・ 報告事項エ 県立高等学校教職員人事について

山根参事監兼高等学校課長より、議案第16号県立高等学校長人事について、議案第17号県立高等学校事務長（課長相当職）人事について、報告事項エ県立高等学校教職員人事について、説明があった。

次いで審議が行われ、議案第16号、議案第17号は原案どおり可決された。

・報告事項オ 平成25年度エキスパート教員の更新・認定について

山本小中学校課長より、平成25年度エキスパート教員の更新・認定について説明があった。優れた教育実践を行っている教員を認定して教育指導技術を広く普及することで教育指導の改善を図り、鳥取県全体の教育の充実を図るということを目的としていることや、今回の認定期間は平成25年4月1日から3年間であり、継続の認定者を合わせると85名になる予定である旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長、笠見委員、松本委員、横濱教育長から、エキスパート教員の認定方法や授業の内容、また実際の活用方法等について質問、意見があり、山本小中学校課長から現状や取組内容等について説明があった。

・報告事項カ 学校給食モニタリング事業の実施結果について

吹野スポーツ健康教育課長より、東日本大震災の関係で食物等の放射能汚染が非常に心配され、国の委託事業を受けて学校給食におけるモニタリング調査を行った結果について説明があった。調査期間は10月29日から3月1日までで、検査回数は63回であり、鳥取市、米子市等県内の7市町村と、県立の特別支援学校等で実施した結果、いずれも放射性物質の検出なしという結果であった旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長から検査結果に関する情報提供の方法や調査の継続について質問があり、吹野スポーツ健康教育課長からホームページでの情報提供や国の今後の事業予定等について説明があった。

・報告事項キ～ナについては、資料配布のみとし説明は省略することとなった。

中島委員長が閉会を宣言し、3月定例教育委員会を閉会した。